



消費者相談室ニュース

インターネットの「サポート詐欺」にご注意！

インターネットを利用中に突然、「あなたのコンピュータでウイルスが見つかりました」などの警告表示がモニター上に出現。日本語の音声や警告音を発したりするケースもあります。そして次に、「ウイルス除去」をうたうサイトが勝手に表示されます。メッセージにはサポート窓口と称する電話番号が表示されます。電話をかけると、サポートのために遠隔操作を可能とするソフトをインストールさせ、調査としてファイルを開くなどの遠隔操作をしますが、実質的には何も行っていません。その後、電話の対応者は、問題の解決のために数万円の「有償サポート契約」を勧めてきます。この「有償サポート契約」は、実際には感染していないウイルスを取り除くためのサポート詐欺です。

さらに、契約時に入力したメールアドレスやパスワード、住所、氏名、クレジットカード番号などの犯罪者にとって有益な個人情報が盗まれ、なりすましによる不正な商品購入や、個人情報がブラックマーケットで売買され思わぬ被害に遭う危険性もあります。

WINDOWS や自分でインストールしたセキュリティソフト以外からの警告表示には要注意です。警告音やウイルスに感染しているという嘘の情報に惑わされず、落ち着いて対処することが大切です。このようなサイトの電話番号に連絡したり、怪しいソフトをインストールしてはいけません。

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。
消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00～16:00
千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F
TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864
URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

